

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※ 事業者 点数	営業所 点数
一般貨物	令和7年2月20日	株式会社新井グループ運輸(法人番号7070001015224) 代表者新井裕	群馬県伊勢崎市曲沢町1554番地	新潟第2営業所	新潟県新潟市北区島見町3399-41	輸送施設の使用停止(130日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び同条第4項	令和6年9月18日、監査実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の記録違反一部記録なし(安全規則第7条第5項)、(3)点呼の記録違反記載不備(安全規則第7条第5項)、(4)運行記録計による記録違反記録なし(安全規則第9条)、(5)運行記録計による記録違反記録の改ざん・不実記録(安全規則第9条)、(6)運行指示書の作成なし(安全規則第9条の3第1項)、(7)運転者に対する指導監督義務違反一部不適切(安全規則第10条第1項)	14	13
一般貨物	令和7年2月21日	北陸貨物運輸株式会社(法人番号6220001006299) 代表者山田実紀秀	石川県金沢市泉本町4丁目18番地	泉本町営業所	石川県金沢市泉本町4丁目18番地	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和6年10月21日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)運転者等台帳の記載不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第9条の5第1項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反一部不適切(安全規則第10条第1項)	0	0
一般貨物	令和7年2月21日	丸運トラック株式会社(法人番号3220001013422) 代表者東出友明	石川県加賀市西島町260番地	本社営業所	石川県加賀市西島町子35番地	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和6年10月30日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反一部不適切(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第10条第1項)、(2)特定の運転者に対する運転適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	0	0
一般貨物	令和7年2月21日	西濃運輸株式会社(法人番号7200001015755) 代表者高橋智	岐阜県大垣市田口町1番地	金沢支店	石川県白山市横江町980番	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和6年12月5日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反一部不適切(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。